

2015年6月11日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
内閣府特命担当大臣 有村 治子 様

## 女性差別撤廃条約批准 30 年にあたっての要請書

新日本婦人の会  
会長 笠井貴美代

男女共同参画社会実現への日頃のご努力に、敬意を表します。

今年には日本にとって終戦・被爆 70 年、女性参政権 70 年、女性差別撤廃条約批准 30 年にあたります。また、国連創設 70 年、「北京+20」の年でもあり、国内的にも国際的にも重要な節目の年です。年末の第 4 次男女共同参画基本計画の閣議決定、来年 2 月に予定されている国連女性差別撤廃委員会による第 7・8 次日本報告の審議に向けての準備も始まっています。

この 30 年、「平等・開発・平和」をかかげた女性たちの運動がひろがり、法律や制度面での一定の整備が進み、社会の意識も変化しています。

しかし、ジェンダーギャップ指数では 142 カ国中 104 位と深刻です。特に雇用・経済、政治分野での意思決定への女性参加の低さが大きな要因になっています。働く女性の 6 割近くが非正規雇用で賃金格差の是正も進まず、老後の年金の低さにもつながり、単身女性の 3 人に 1 人が貧困状態という現実を放置できません。また、女性国会議員比率 9.5%（衆議院）など政治的意思決定への女性の参加が著しく遅れており、そのもとで閣僚や議員など公人による性差別・女性蔑視の言動が相次ぐなど、役割分担意識の根強さ、女性差別の深刻な現状があります。あわせて、戦争する国づくりにつながる安保法案に、女性たちが不安と反対の声をつよめています。

新日本婦人の会は、性差別の克服とジェンダー平等の前進へ、女性差別撤廃条約と国連女性差別撤廃委員会からの勧告の全面実施を求め、機会あるごとに政府に提言や要請を行なっていますが、昨年東京都議会での性差別暴言問題を機に、女性地方議員を対象に「私が感じた差別」—全女性地方議員アンケート—にとりくみました。ほぼ全員（3826 人）に用紙を届けて 964 人が回答、そのうち 54%が性差別や蔑視を経験という深刻な実態が明らかになりました。同時に議会でのルールづくりなど実践例も報告されており、これらの結果にもとづき差別是正への提言を発表しました。結果と提言をまとめた冊子を届けながら、全国で議会や自治体、女性団体などへの要請・懇談を進め、女性分野でも歴史的な節目の年に、目に見える改善にとりくんでいます。

女性差別撤廃条約批准 30 年にあたり、以下、要請いたします。

- 1、女性地方議員の実態をふまえ、地方議会における性差別の根絶と議員活動を保障するための条件整備をすすめてください。
- 1、選択的夫婦別姓制度の導入や女性の再婚禁止期間廃止などの民法改正を、最高裁大法廷の判断を待つことなく、政府がイニシアチブを発揮して実現してください。
- 1、女性差別撤廃条約の締約国として、条約の全面実施と 2009 年に国連女性差別撤廃委員会から出された総括所見の 48 項目にわたる「懸念と勧告」を実行してください。
- 1、第 4 次男女共同参画基本計画は、女性差別撤廃条約をはじめとする国際合意にもとづき、女性団体など市民社会からの実態の資料や意見を取り入れた内容にしてください。
- 1、「女性が輝く」「女性活躍」政策にふさわしく、どの世代の女性も自立し安心して暮らせるよう、「生涯派遣」や「残業代ゼロ」の労働法制改定など新自由主義の「構造改革」路線をやめ、雇用と社会保障を充実させてください。
- 1、日本軍「慰安婦」問題の早期解決へ、歴史的事実を認め、公式謝罪と賠償、教育による再発防止で被害者の人権と名誉回復をはかってください。
- 1、遅れた女性の政治参加を引き上げるため、小選挙区制をやめ、民意を正しく反映する選挙制度への転換をはかってください。
- 1、平和なくして平等なし、立憲主義にもとづいて、安保法案は撤回してください。